

福祉サービス第三者評価調査者継続研修開催要項

1 目的

この研修会は、北海道福祉サービス第三者評価実施要綱第10条第1項第2号に規定する評価調査者継続研修として実施することを目的とします。

2 主催

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構（北海道）

3 日時／方法

(1) 2025年（令和7年）11月1日（土）午前9時30分～午後5時30分

(2) 予備日

2025年（令和7年）11月29日（土）午前9時30分～午後5時30分

※ 評価調査者として活動するためには、必ず受講する必要があります。

評価調査者の参加状況を鑑みて予備日の開催を検討します。内容は同一です。

(3) 全日程、WEB 会議システム Zoom 活用によるオンライン研修となります。

4 会場

オンライン（WEB 会議システム Zoom を使用）

5 受講対象者

(1) 2023年度北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構主催の評価調査者継続研修を修了した者（2024年度北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構主催の評価調査者養成研修（コース等拡大）を修了した者）

(2) 2024年度北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構主催の評価調査者養成研修を修了した者

6 受講の申込方法

(1) 申込期限（期限までに Google フォームに入力）

2025年10月22日（水）23:59まで

<https://forms.gle/whzNPk1tCu2XjrhQA>

(2) 申込方法

申込フォーム（<https://forms.gle/whzNPk1tCu2XjrhQA>）に必要事項を入力の上、お申し込みください。受講料は前払いとなります。



(3) 受講確認について

令和7年11月27日（木）までに、メールにて受講番号等をお送りします。

7 受講料及び支払方法について

(1) 受講料について

- ・10,000 円（税込）2023 年度北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構主催の評価調査者継続研修を修了した者（2024 年度北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構主催の評価調査者養成研修（コース等拡大）を修了した者）
- ・7,000 円（税込）2024 年度北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構主催の評価調査者養成研修を修了した者

(2) 支払方法について

下記の口座までお支払い下さい。受講者の氏名で振込をしてください。
手数料はご負担ください。

【振込先】

- ・北海道銀行（0 1 1 6） 八軒支店（1 8 3） 普通 口座番号 1 0 9 3 6 7 7
- ・口座名：ふくしのよろずや神内商店合同会社 代表社員神内秀之介

※受講料振込の際には、必ず受講者の氏名で振込してください。会社名や複数分の振込の際には、事務局へ事前にご連絡ください。

8 評価技能審査試験

評価技能審査試験は、以下のホームページに掲載しております「第三者評価実践マニュアル【改定新版】」から出題します（実践マニュアルが平成 31 年 3 月に改定されていますので、必ず最新の「改定新版」で学習してください。）10 問出題し、7 問正答で合格です。不合格の場合は、追試審査試験料 3,000 円により、追試験を受けていただき、基準点を満たせば合格となります。なお、不合格の場合でも、研修受講料は返却いたしません。

http://www.shakyo-hyouka.net/panf/manual_kaitei_201903.pdf

9 評価調査者証の交付

全日程に出席し、所定のカリキュラムを受講し、評価技能審査試験（筆記試験）に合格した方については、継続研修修了と認め、携帯版評価調査者証（顔写真付）を主催者より送付します（修了証書を兼ねます）。

10 個人情報の取り扱い

この研修会の申込者、受講者、修了者に関する個人情報は、当法人の個人情報保護規程に基づき適切に取り扱い、他の目的に使用することはありません。申込及び同意に記載された個人情報は、この研修会の運営、連絡、評価調査者名簿の整備（北海道や評価機関への情報提供含む）等の目的にのみ使用します。

11 その他

今回の継続研修修了者については、2028 年 3 月 31 日（2027 年度末）まで評価調査者として活動することができます。その後も継続して活動したい場合には、2027 年度に開催される継続研修を忘れずに受講してください。もし受講しない場合には、2028 年 4 月以降は、評価調査者として活動できません。評価調査者として活動できる有効期間が終了した方が再度活動する場合には、原則として養成研修を受講していただくことになります。

12 継続研修についてのお問い合わせ先

(平日火曜日～木曜日 10:00～16:00)

電話：011-644-8889 FAX：011-644-8889

E-mail：seminar@jinnaisyouten.com

13 研修カリキュラム ※カリキュラム内容に変更がある場合があります。

時 間	内 容	担当者
9：00～ 9：30	受 付	研修事務局
9：30～ 9：40	オリエンテーション	研修事務局
9：40～10：45	講義 「評価調査者の役割・倫理・義務」 「第三者評価実践マニュアル【改定新版】の 理解」 「共通 45 項目の理解」	○全社協指導者研修 修了者
10：45～11：00	休 憩	
11：00～12：00	演習 1 事前分析・事前協議・事前準備 (受講生が自己評価、事業所からの 提供書類等を読み込む)	○全社協指導者研修 修了者
12：00～13：00	昼食休憩	
13：00～14：00	演習 2 訪問調査実習	同上
14：00～15：00	演習 3 評価原案の作成	同上
15：00～15：15	休 憩	
15：15～16：15	演習 3 評価の決定	同上
16：15～17：00	演習 4 評価結果の公表（発表とまとめ） (質疑応答)	同上
17：00～17：30	評価技能審査試験	研修事務局